

### <Ⅲ 生活関連資金>

#### 13. WEB完結型フリーローン

2025年2月13日現在

ご利用いただける方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ お申込時年齢が満20歳以上の方で、最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。
資金用途	冠婚葬祭・医療・家財・旅行・生活資金等の生活維持向上に伴う資金。 但し、事業資金・負債整理資金にはご利用できません。 ※ 当庫既往債務の増額借換、および上記資金用途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金は対象外となりますので、窓口までご相談ください。
融資限度額	300万円以内。
返済期間	10年以内。
利制度	固定金利制となります。
返済方法	元利均等返済（ボーナス併用返済可）となります。
融資金利	当庫所定の金利となります。
保証機関	◇ (一社)日本労働者信用基金協会または(一財)北海道勤労者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただきます。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	不要です。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

## 苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>＜窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター＞</p> <table border="1" data-bbox="509 294 1468 788"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td></tr> <tr> <td>FAX</td><td>011-764-2215</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくな、当庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1" data-bbox="509 597 1468 788"> <tbody> <tr> <td>当庫 ホームページ</td><td><a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。</td></tr> <tr> <td>郵送先</td><td>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</td></tr> </tbody> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	011-764-2215	当庫 ホームページ	<a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。	郵送先	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
FAX	011-764-2215								
当庫 ホームページ	<a href="https://www.rokin-hokkaido.or.jp">https://www.rokin-hokkaido.or.jp</a> * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。								
郵送先	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18								
第三者機関に問題解決を相談したい場合	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>＜窓口：ろうきん相談所＞</p> <table border="1" data-bbox="509 1024 1468 1327"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td> <td>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>03-3295-6751</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td>soudansyo@horokinbank.or.jp</td> </tr> <tr> <td>郵送先</td> <td>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>＜仲裁センター＞</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249</p> <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくな、当庫ホームページをご覧ください。</p>	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	03-3295-6751	E-mail	soudansyo@horokinbank.or.jp	郵送先	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)								
FAX	03-3295-6751								
E-mail	soudansyo@horokinbank.or.jp								
郵送先	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号								